鳥取大学研究成果リポジトリ　Q and A（2025 年 1 月現在）

全般

・鳥取大学研究成果リポジトリとは何ですか？
・なぜリポジトリが必要なのですか？
・個人や研究室の HP ですでに論文を公開しています。

権利関係

・著作権法上問題は無いのですか？
・この論文には共著者がいるのですが、登録には共著者の同意が必要ですか？
・出版社や学会の許諾確認は誰が行うのですか？
・オープンアクセスにしたことで盗用されないか心配です。

登録

・誰がリポジトリに登録できますか？
・何をリポジトリに登録できますか？
・雑誌論文を登録するにはどうすればいいですか？
・電子ジャーナルのファイルをそのまま登録できますか？
・研究科で発行している紀要を登録して欲しいのですが。
・学位論文をリポジトリに登録したいのですが。
・講義を撮影した動画ファイルも登録できますか？
・容量が大きいファイルはどのようにして送ればいいですか？
・Tex で作成したファイルを送っていいですか？
・本文と図表が別のファイルでもいいですか？

全般

Q:　鳥取大学研究成果リポジトリとは何ですか？

A:　鳥取大学が設置しているインターネット上の電子書庫のことです。教職員や学生など大学構成員の研究成果物を収集・保存し、インターネットを通じて無償で全世界へ発信します。2009 年 3 月に正式公開し、2024 年 12 月時点で紀要論文を中心とする約 9,000 件のコンテンツを収録しています。

Q:　なぜリポジトリが必要なのですか？

A:　リポジトリにコンテンツを登録する鳥取大学構成員と、リポジトリを設置する鳥取大学それぞれにとって、以下のメリットがあると考えます。

【鳥取大学構成員】

自身の研究成果を世界中の誰もが利用できる状態にすることで、その利用度やインパクトが増大する。また、リポジトリのサーバーを利用することで、データの大きさによる制限なく、また破損や紛失の心配なく研究成果を保管することができる。

【鳥取大学】

学内の研究成果を無償で公開することにより、研究成果の社会還元を行い、社会全体での研究活動に貢献することができる。また、学内で生産された学術成果の一元的な管理と発信を行うことで、国立大学としての説明責任の履行や、ブランドイメージの向上を図ることができる。

Q:　個人や研究室の HP ですでに論文を公開しています。

A:　リポジトリでは、登録コンテンツのタイトルや著者名だけでなく、その内容に関連するキーワードなども合わせて登録するため、各種検索エンジンで検索した際にヒットしやすくなります。また、CiNii など複数の文献データベースと連携しており、これらデータベースで検索した際にもヒットするようになります。そのため、個人や研究室の HP で公開するよりもいっそうコンテンツの閲覧・利用の可能性が高まります。

登録

Q:　誰がリポジトリに登録できますか？

A:　鳥取大学の構成員であれば誰でもご自身の研究成果を登録可能です。なお、実際の登録作業は図書館職員が行います。

Q:　何をリポジトリに登録できますか？

A:　鳥取大学研究成果リポジトリ運用要項では、「鳥取大学における教育研究活動によって生じた学術的な成果物」と定められています。具体的には、学内外の刊行物に掲載された論文や記事・学位論文・会議録・講演資料・研究報告書・図書・授業教材などが登録可能です。原則として、鳥取大学に所属されている間の成果物を対象としますが、特に希望される場合はこの限りではありません。

Q:　リポジトリにコンテンツを登録するにはどうすればいいですか？

A:　まず、登録したいコンテンツの情報（論文/会議録/授業動画などどんなコンテンツかといった情報や、雑誌などに掲載されていればその掲載情報）を ac-gakuju@ml.adm.tottori-u.ac.jp 宛にお知らせください。登録可能な資料かどうか、図書館で確認いたします。その後、登録可能な場合はコンテンツのデータをお送りください。

Q:　電子ジャーナルのファイルをそのまま登録できますか？

A:　電子ジャーナルを刊行している出版社や学会ごとに許諾状況が異なりますが、大まかには以下の4パターンがあります。

1. **電子ジャーナルのファイルそのまま**の登録を認めているところ

2. 電子ジャーナルのファイルの登録は認めず、著者の手元にある**査読後かつ校正・編集前の原稿**の登録を認めているところ

3. 電子ジャーナルのファイルの登録は認めず、著者の手元にある**査読前の原稿**の登録を認めているところ

4. **いずれの原稿の登録も認めていない**ところ

希望されるコンテンツがどれに該当するかは図書館で個別に確認いたしますので、まずはご相談ください。

Q: 研究科で発行している紀要を登録して欲しいのですが。

A: 紀要に含まれる各著作物(論文・記事・写真等)について、それぞれ著作権者から許諾が得られていれば登録可能です。個別に許可を取るほか、執筆要項や投稿規定などで紀要をリポジトリに掲載することを通知し、投稿者(著作権者)の同意を得ている場合も登録可能となります。

Q: 学位論文をリポジトリに登録したいのですが。

A: 学位論文のデータを図書館までお送りください。事前の手続きなどは必要ありません。なお、雑誌などへ投稿・掲載された論文である場合は必ずお知らせください。登録可能な資料かどうか、図書館で確認いたします。

Q: 講義を撮影した動画ファイルも登録できますか？

A: はい、登録できます。

Q: 容量が大きいファイルはどのようにして送ればいいですか？

A: お手数ですが DVD 等の記録メディアに保存のうえ、学内便で「図書館情報課学術情報係」宛に送付願います。
なお、鳥取大学の教職員が利用できるファイル転送サービス Proself では、5GB までのデータの受け渡しが可能です。こちらでお送りいただいても差し支えございません。その際は、〈ac-gakuju@ml.adm.tottori-u.ac.jp〉までお送りください。

Q: Tex で作成したファイルを送っていいですか？

A: 結構です。Tex に限らず送っていただく際のファイルの種類は問いません。図書館で PDF に変換して登録いたします。

Q: 本文と図表が別のファイルでもいいですか？

A: 結構です。図書館で本文ファイルと図表ファイルをまとめて 1 つの PDF ファイルにして登録いたします。ただし、本文中に図を挿入するといったレイアウト作業までは行えません。あらかじめご了承願います。

権利関係

Q: 著作権法上問題は無いのですか？

A: 著作権が著者本人にのみある場合でしたら、著者の許諾により公開が可能です(共著者それぞれに著作権がある場合は、共著者全員の許諾が必要)。著作権が出版社や学会にある場合は、出版社や学会の許諾が必要になります。これら著作権者の許諾状況については、共著者についてを除き図書館が確認を行います。

Q: この論文には共著者がいるのですが、登録には共著者の同意が必要ですか？

A: 著作権が著者それぞれにある場合は、共著者の同意が必要となります。同意を得たうえで登録をお申込みください。図書館にコンテンツをご提供頂いた段階で、共著者の同意が得られているものと判断いたします。

Q: 出版社や学会の許諾確認は誰が行うのですか？

A: 図書館で行います。多くの場合、許諾申請など特別に手続きを取るのではなく、出版社や学会が公開している許諾条件などを確認し、登録申請者にお伝えするという形を取っています。

Q: オープンアクセスにしたことで盗用されないか心配です。

A: 図書館で PDF を作成する場合、コピーや抽出等に対する制限を加えることが可能です。ご希望の場合はご相談ください。

用語集

◆ オープンアクセス

「オープンアクセス」とは、主に学術論文やその他形式の研究成果について、インターネット上で誰でも無料で閲覧できるようにすること、またそうして公開された状態を指します。オープンアクセスは研究成果の社会還元となるだけでなく、公開された論文や研究成果へのアクセス数を増加させ、被引用率を高める効果が期待できます。

◆ 著者版(査読前原稿)/ プレプリント / submitted version / preprint / author’s original version

出版社に提出した当時と同じ状態の、特に査読を経る前の原稿を指します。

◆ 著者版(査読後原稿)/ 著者最終稿 / accepted version / accepted manuscript / post print / peer-reviewed version

出版社への提出後、査読と改稿を経たのち、最後に出版社に提出した時の原稿を指します。内容はジャーナル掲載分と同一ですが、レイアウトはジャーナル掲載に合わせて編集されていない状態です。

◆ 出版社版

ジャーナルに掲載されているものと全く同じ状態の原稿を指します。査読や査読後の改稿も反映されており、レイアウトもジャーナル掲載時そのままです。

◆ 著作権 / 著作権法

著作権とは、著作物（論文や雑誌記事などもここに含まれます）を作った人の持つ権利で、その保護について定める法律が著作権法です。日本では、著作権は著作物を作った時点で自動的に発生します。著作物を出版したり、インターネット上で発表したりすることも著作権法で保護されている権利です。一方で、著作権は譲渡が可能です。たとえば出版社に著作権やその一部を譲渡することで、自分の書いた論文であっても自由に公表できなくなる場合があります。

◆ クリエイティブ・コモンズ・ライセンス / CC ライセンス

その著作物を利用するにあたって守るべき条件を著作権者が定め、表示するための形式です。国際的非営利組織であるクリエイティブ・コモンズが提供しています。

【参照】クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは

問合せ：図書館情報課学術情報係

Tel: 0857-31-5673 内線:7060

E-mail: ac-gakuju@ml.adm.tottori-u.ac.jp